

参考資料 1

【従来型多床室利用料】

①利用者の要介護度とサービス利用料金	要介護 1 5,570円	要介護 2 6,250円	要介護 3 6,950円	要介護 4 7,630円	要介護 5 8,290円
②個別機能訓練加算					
③日常生活継続支援加算	360円				
④夜勤職員配置加算	220円				
⑤うち、介護保険から給付される金額	5,535円	6,147円	6,777円	7,389円	7,983円
⑥サービス利用に係る自己負担額 (①+②+③+④-⑤)	615円	683円	753円	821円	887円
⑦処遇改善加算	1,582円	1,757円	1,937円	2,112円	2,282円
⑧食事に係る自己負担額	1,380円				
⑨居室に係る自己負担額	840円				
⑩貴重品管理費 (希望の場合)	50円				
⑪自己負担額合計 (⑥+⑦+⑧+⑨) × 31日+⑩	91,017円	93,300円	95,650円	97,933円	100,149円

*但し、世帯全員が市町村民税非課税の方（市長村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方の場合は、施設利用の居住・食費の負担が軽減されます。

*サービス利用料金については、高額介護サービス費の設定があります。（利用者負担段階 3 以上の方 24,600 円、利用者負担段階 2 以下の方 15,000 円）

*貴重品管理費については、老齢福祉年金受給者等は 50%、生活保護（収入なし）、無年金者は 0%に減額します。

◇当施設の居住費・食費の負担額

(日額)

対象者		区分	多床室 (相部屋)	食費
生活保護受給者		利用者負担段階 1	0 円	300 円
市 町	老齢福祉年金受給者			
村 民	課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	利用者負担段階 2	370 円	390 円
税 非				
課 税	利用者負担第 2 段階以外の方 (課税年金収入が 80 万円超 266 万円未満の方など)	利用者負担段階 3	370 円	650 円
世 帯				
全 員	上記以外の方	利用者負担段階 4	840 円	1,380 円
が				

☆ご利用者が入院及び外泊をされた場合も居住費をご負担していただきます。ただし入院時等においてショートステイの利用承諾があった場合は（居住費×ショート利用日数）居住費のご負担はありません。

参考資料 2

【ユニット型個室利用料】

①利用者の要介護度とサービス利用料金	要介護 1 6,360円	要介護 2 7,030円	要介護 3 7,760円	要介護 4 8,430円	要介護 5 9,100円
--------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

②個別機能訓練加算					
③日常生活継続支援加算	460円				
④夜間職員配置加算	270円				
⑤うち、介護保険から 給付される金額	6,381円	6,984円	7,641円	8,244円	8,847円
⑥サービス利用に係る 自己負担額 (①+③+④+⑤-⑥)	709円	776円	849円	916円	983円
⑦処遇改善加算負担分 (31日分)	1,824円	1,997円	2,184円	2,357円	2,529円
⑧食事に係る自己負担額	1,380円				
⑨居室に係る自己負担額	1,970円				
⑩貴重品管理費 (希望の場合)	50円				
⑪自己負担額合計 (⑦+⑧+⑨+⑩) × 31日 + ②	129,203円	131,453円	133,903円	136,153円	138,402円

*但し、世帯全員が市町村民税非課税の方（市長村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方の場合は、施設利用の居住・食費の負担が軽減されます。

*サービス利用料金については、高額介護サービス費の設定があります。（利用者負担段階3以上の方24,600円、利用者負担段階2以下の方15,000円）

*貴重品管理費については、老齢福祉年金受給者等は50%、生活保護（収入なし）、無年金者は0%に減額します。

◇当施設の居住費・食費の負担額

(日額)

対象者		区分	ユニット (個室)	食費
生活保護受給者		利用者負担段階1	820円	300円
市町村 民税非 課税世 帯全員 が	老齢福祉年金受給者			
市町村 民税非 課税世 帯全員 が	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担段階2	820円	390円
	利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266万円未満の方など)	利用者負担段階3	1,310円	650円
上記以外の方		利用者負担段階4	1,970円	1,380円

☆ご利用者が入院及び外泊をされた場合も居住費をご負担していただきます。ただし入院時等においてショートステイの利用承諾があった場合は（居住費×ショート利用日数）居住費のご負担はありません。

参考資料3

(介護予防) 短期入所生活介護 従来型多床室

①利用者の要介護度 サービス料金	要支援1 4,370円	要支援2 5,430円	要介護1 5,840円	要介護2 6,520円	要介護3 7,220円	要介護4 7,900円	要介護5 8,560円
②個別機能訓練加算							
③サービス提供体制強化加算	180円						
④夜勤職員配置加算	130円						
⑤うち、介護保険から 給付される金額	4,095円	5,049円	5,535円	6,147円	6,777円	7,389円	7,983円

⑥サービス利用に係る自己負担額 (①+②+③+④+⑤)	455 円	561 円	615 円	683 円	753 円	821 円	887 円
⑦処遇改善加算分	38 円	47 円	51 円	57 円	62 円	68 円	74 円
⑧食事に係る自己負担額	1 日 3 食 1,380 円						
⑨居室に係る自己負担金	840 円						
⑩貴重品管理費 (希望の場合)	50 円						
自己負担額合計 (1 日)	2,763 円	2,878 円	2,936 円	3,010 円	3,085 円	3,159 円	3,231 円

*但し、世帯全員が市町村民税非課税の方（市長村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方の場合、施設利用の居住・食費の負担が軽減されます。

*食費は3食摂取しない場合のみ、個別の料金設定があります。（朝食 350 円、昼食 480 円、夕食 550 円）

*サービス利用料金については、高額介護サービス費の設定があります。（利用者負担段階 3 以上の方 24,600 円、利用者負担段階 2 以下の方 15,000 円）

*貴重品管理費については、老齢福祉年金受給者等は 50%、生活保護（収入なし）、無年金者は 0%に減額します。

◇当施設の居住費・食費の負担額

(日額)

対象者		区分	多床室 (相部屋)	食費
生活保護受給者		利用者負担段階 1	0 円	300 円
市 町 村	老齢福祉年金受給者			
民 税 非	課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	利用者負担段階 2	370 円	390 円
課 税 世				
帯 全 員	利用者負担第 2 段階以外の方 (課税年金収入が 80 万円超 266 万円未満の方など)	利用者負担段階 3	370 円	650 円
が				
上記以外の方		利用者負担段階 4	840 円	1,380 円

(介護予防) 短期入所生活介護 ユニット型個室

①利用者の要介護度サービス料金	要支援 1 5,120 円	要支援 2 6,360 円	要介護 1 6,820 円	要介護 2 7,490 円	要介護 3 8,220 円	要介護 4 8,890 円	要介護 5 9,560 円
②個別機能訓練加算							
③サービス提供体制強化加算	180 円						
④夜勤職員配置加算	180 円						
⑤うち、介護保険から給付される金額	4,770 円	5,886 円	6,462 円	7,065 円	7,722 円	8,325 円	8,928 円
⑥サービス利用に係る自己負担額 (①+②+③+④+⑤)	530 円	654 円	718 円	785 円	858 円	925 円	992 円
⑦処遇改善加算分	44 円	54 円	60 円	65 円	71 円	77 円	82 円
⑧食事に係る自己負担額	1 日 3 食 1,380 円						
⑨居室に係る自己負担金	1,970 円						
⑩貴重品管理費 (希望の場合)	50 円						
自己負担額合計 (1 日)	3,974 円	4,108 円	4,178 円	4,250 円	4,329 円	4,402 円	4,474 円

*但し、世帯全員が市町村民税非課税の方（市長村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方の場合、施設利用の居住・食費の負担が軽減されます。

*食費は3食摂取しない場合のみ、個別の料金設定があります。（朝食 350 円、昼食 480 円、

夕食 550 円)

* サービス利用料金については、高額介護サービス費の設定があります。(利用者負担段階 3 以上の方 24,600 円、利用者負担段階 2 以下の方 15,000 円)

* 貴重品管理費については、老齢福祉年金受給者等は 50%、生活保護(収入なし)、無年金者は 0%に減額します。

◇当施設の居住費・食費の負担額

(日額)

対象者		区分	ユニット (個室)	食費
生活保護受給者		利用者負担段階 1	820 円	300 円
市 町 村	老齢福祉年金受給者			
民 税 非	課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	利用者負担段階 2	820 円	390 円
課 税 世				
帯 全 員	利用者負担第 2 段階以外の方 (課税年金収入が 80 万円超 266 万円未満の方など)	利用者負担段階 3	1,310 円	650 円
が				
上記以外の方		利用者負担段階 4	1,970 円	1,380 円

短期生活利用料 (興楽園単独事業) 従来型多床室の場合 (平成 27 年 8 月から)

①利用者のサービス利用料金	3,300円
②食事に係る自己負担金	1日3食 1,380円
③居室に係る自己負担金	840円
④貴重品管理費 (希望の場合)	50円
⑤自己負担額合計 (①+②+③+④) 1日単位	5,570円

短期生活利用料 (興楽園単独事業) ユニット型個室の場合

①利用者のサービス利用料金	3,300円
②食事に係る自己負担金	1日3食 1,380円
③居室に係る自己負担金	1,970円
④貴重品管理費 (希望の場合)	50円
⑤自己負担額合計 (①+②+③+④) 1日単位	6,700円

* 貴重品管理費については、老齢福祉年金受給者等は 50%、生活保護(収入なし)、無年金者は 0%に減額します。

* 食事は3食摂取しない場合のみ、個別の料金設定があります。

(朝食350円、昼食480円、夕食550円)

身体障害者短期入所事業利用料

平成 30 年 4 月から

①障害程度区分別のサービス利用料金	区分1・2 4,940円	区分3 5,650円	区分4 6,290円	区分5 7,610円	区分6 8,960円
②栄養士配置加算	220円				
③食事提供体制加算	480円				
④うち、自立支援給付費から給付される金額	5,076円	5,715円	6,291円	7,479円	8,694円
⑤サービス利用に係る自己負担額(①+②+③-④)	564円	635円	699円	831円	966円
⑥食事に係る自己負担額	1日3食 1,380円				
⑦居室に係る自己負担額	840円				
⑧貴重品管理費(希望の場合)	50円				
⑨自己負担額合計(1日)(⑤+⑥+⑦+⑧)	2,834円	2,905円	2,969円	3,101円	3,236円

*食費は3食摂取しない場合のみ、個別の料金設定があります。
(朝食350円、昼食480円、夕食550円)